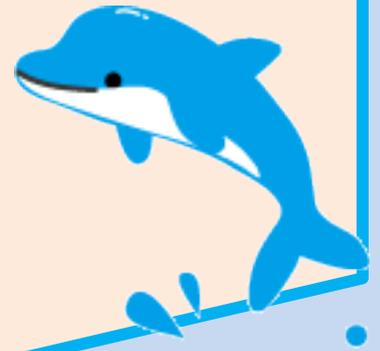


【対象】

税金、保険料等各種収納金の滞納整理事務において
チームリーダー等を担う職員等 【定員45名】



令和3年度専門研修

滞納整理マネジメント

特別区職員研修所

(千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル)



日程 **8月17日** (火)

9:00~17:00 【1日間】

【ねらい】

滞納整理事務を行う組織におけるチームリーダーの役割を理解し、チームマネジメントに活かせる知識、滞納整理事務に必要な専門知識及び納付交渉技術を習得することにより、職務における判断能力の向上を図る。

時間	教科目・講師名 (敬称略)
9:00 ~ 10:00	「 自治体における債権管理一元化の事例 」 【講師】目黒区 区民生活部 滞納対策課 職員 ◆目黒区の滞納整理◆ 特別区で初めて、H29年度に税と国民健康保険料の徴収一元化による組織改正を行い、収納率の向上を実現している。
10:15 ~ 17:00 ※昼休憩有	「 地方公共団体の債権管理概要 」 ①収入未済額の削減策と職員の意識改革 ②債権管理一元化の実践論 【講師】地方公共団体債権管理コンサルタント 永嶋 正裕 ◆講師経歴◆ 元 船橋市税務部参事 兼 債権管理課長。 H23年、全国初の「債権管理課」を組織。税と強制徴収公債権及び、非強制徴収公債権と私債権の徴収を一元化し、先進的事業としてH24年総務大臣表彰を受賞。266の国の機関、自治体の議員・職員等の視察を受入れる。 H28年に船橋市を退職した後、全国の地方公共団体や研修機関において年間50回以上の講演や助言提言を行う「地方公共団体債権管理コンサルタント」として活躍している。